**勝央町二酸化炭素排出抑制対策事業委託業務**

**公募型プロポ―ザル実施説明書**

**平成29年7月**

**岡山県勝央町**

１　業務の目的

「勝央町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づく取組の大胆な強化・拡充を促すため、取組の企画・実行・評価・改善のための体制整備・強化に向けた調査・検討業務を実施することとし、当該業務の委託の発注にあたり、公募型プロポーザル方式により各提案事業者の企画提案を広く募集し、業務遂行に関する知見、能力、技術、経験等を見極め、本業務に最も適した委託候補者として選定することを目的とする。

２　対象業務

1. 業 務 名　勝央町二酸化炭素排出抑制対策事業委託業務
2. 業務内容　別紙「勝央町二酸化炭素排出抑制対策事業委託業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり
3. 選定方式　公募型プロポーザル方式
4. 履行期間　契約締結日から平成30年2月9日（金）まで
5. 委託料上限額　　9,988,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

　 （6）支払条件　　①前払金　　有

　　　　　　　　　　②部分払　　無

３　応募方法

単独企業による

４　参加資格

この公募のプロポーザルに参加できるものは、公告日時点において本町の入札参加資格者名簿に登録されている者で、かつ次に掲げる事項を全て満たしているものとする。

1. 共通事項
   1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者
   2. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に基づく勝央町入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限に該当しない者であること。
   3. 当該プロポーザルの公告日から契約締結の日までの間に、勝央町指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
   4. 岡山県内に本社、本店又は本社・本店より入札及び契約締結に関する委任を受けた支店・営業所（従たる営業所）を有する者であること。
   5. 法人税（個人企業にあっては所得税）、消費税及び地方消費税に未納がない者であること。（徴収猶予の扱いを受けている者を除く。）
   6. 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。（会社更生法の規定に基づく再生手続開始の申立て、又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更正計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）
   7. このプロポーザルに参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
   8. 主任技術者は、次の資格を持つ技術者をそれぞれ配置できること。

主任技術者は、業務を遂行するうえで技術上の管理を行うに必要な能力（保有資格：エネルギー管理士）と経験を有する技術者とする。

* 1. 本社、本店、支店又は営業所において、過去10年以内（平成19～28年度）に国の機関又は地方公共団体（※1）が発注する「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく実行計画の策定（改定業務含む）を元請として業務完了した実績を有する事業者であること。

※１地方公共団体とは、「都道府県」「政令市」「政令市未満市町村」「特別区」「地

方公共団体の組合」のいずれかとします。

５　日程

プロポーザル全体の日程は、次のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 日　程 |
| 公告（企画提案者の公募開始） | 平成29年7月28日（金） |
| 参加表明に関する質問書提出期限 | 平成29年8月2日（水） |
| 参加表明に関する質問書回答日 | 平成29年8月8日（火） |
| 参加表明関係書類の提出期限 | 平成29年8月14日（月） |
| 参加資格確認結果の通知 | 平成29年8月18日（金） |
| 企画提案に関する質問書提出期限 | 平成29年8月2日（水） |
| 企画提案に関する質問書回答日 | 平成29年8月8日（火） |
| 企画提案書等の提出期限 | 平成29年8月28日（月） |
| プレゼンテーション及びヒアリングの実施 | 平成29年9月上旬（予定） |
| 審査委員会 | 平成29年9月上旬（予定） |
| 選定結果の通知及び公表 | 平成29年9月中旬（予定） |
| 契約の締結 | 平成29年9月中旬（予定） |

※応募多数の場合※応募多数の場合は一次書類選考を行う場合があります。

※プレゼンテーション以降の日程については、決定次第連絡致します。

６　資料の配布及び閲覧

1. 配布及び閲覧資料
   1. 「７参加手続き等(1)提出書類」に記載する参加表明に関する資料
   2. 仕様書
2. 配布及び閲覧の期間

平成29年7月28日（金）から平成29年8月18日（金）まで

（ただし、土・日・祝日を除き、午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで）

1. 配布及び閲覧の場所

勝央町健康福祉部（詳細は１３参照のこと。）なお、本町ホームページにおいてダウンロードできるものとします。

７　参加手続き等

参加を希望する者は、以下により参加表明書及び必要書類を提出すること。

1. 提出書類（提出書類一覧表参照）

①参加表明書【様式1号】

②会社概要書【別記様式1】

③業務実績書【別記様式2】

④配置技術者の業務実績等【別記様式3－1～3】

1. 作成要領　１２その他注意事項をご確認の上、上記(1)様式により、作成すること。
2. 提出期限　平成29年8月14日（月）　午後5時まで

（ただし、土・日・祝日を除き、午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで）

1. 提出場所　勝央町健康福祉部（詳細は１３参照のこと）
2. 提出部数　正本1部
3. 提出方法　持参又は郵送（書留又は簡易書留）とすること。なお、期限を過ぎて、

　　　到着、持参したものについては受け付けない。

７の２　参加表明に関する質問の受付と回答

1. 提出期限　平成29年8月2日（水）　午後5時まで

（ただし、土・日・祝日を除き、午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで）

1. 提出場所　勝央町健康福祉部（詳細は１３参照のこと）
2. 提出方法　質問書【別記様式4】により、ＦＡＸで提出すること。

ＦＡＸ番号：0868-38-7103

1. 回答方法　質問及び回答は平成29年8月8日（火）に本町ホームページ上で公表し

ます。

７の３　参加資格確認結果の通知

参加資格の結果は、平成29年8月18日（金）に、参加表明書に記載のメールアドレスに電子メールで通知する。正文については、別途郵送により送付する。

８　企画提案書の提出

1. 提出書類（提出書類一覧表参照）

①企画提案書（表紙）【任意様式】

②企画提案書【任意様式】

ア　企画提案書は、Ａ４縦ファイルの左綴じ製本とすること。（ただし、Ａ３版による折込頁の挿入は可。）

イ　仕様書「第2章特記仕様」に記載の項目ごとに、具体的な作業内容を明記すること。

ウ　「２対象業務(6)業務規模」の範囲内であるならば、業務内容以外の提案を盛り込むことは、差し支えない。

③業務スケジュール【任意様式】

ア　仕様書「第2章特記仕様」に記載の項目ごとに、工程表を作成すること。

④業務実施体制【任意様式】

ア　業務を確実に実施、履行する組織体制を明記すること。

イ　業務実施に当たっての主担当者の配置、役割分担及び連絡体制を明記すること。

⑤業務見積書【任意様式】

≪見積書提出の際の注意事項≫

ア　見積金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０８分の１００に相当する金額を見積書に記載すること。

イ　見積書に記載する見積額の１００分の１０８に相当する金額（契約希望価格）が「２対象業務(4)業務規模」に規定する業務規模を上回らないこと。

ウ　見積書については、住所、会社名、代表者名、見積金額、作成日等を記入し、押印があること。

1. 提出期限　平成29年8月28日（月）　午後5時まで

（ただし、土・日・祝日を除き、午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで）

1. 提出場所　勝央町健康福祉部（詳細は１３参照のこと）
2. 提出部数　正本1部、副本（正本の写し）9部及び当該書類のワード・エクセル・パ

　　　　　ワーポイント・ＰＤＦ等の電子データを保存した電子媒体（CD-ROM等）を

　　　　　1枚

1. 提出方法　持参又は郵送（書留又は簡易書留）とすること。なお、期限を過ぎて、

　　　　　到着、持参したものについては受け付けない。

８の２　企画提案に関する質問の受付と回答

1. 提出期限　平成29年8月2日（水）　午後5時まで

（ただし、土・日・祝日を除き、午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで）

1. 提出場所　勝央町健康福祉部（詳細は１３参照のこと）
2. 提出方法　質問書【別記様式4】により、ＦＡＸで提出すること。

ＦＡＸ番号：0868-38-7103

（4）回答方法　質問及び回答は平成29年8月8日（火）に本町ホームページ上で公表し

ます。

９　プレゼンテーション及びヒアリングの実施

1. 次により企画提案者等に係るプレゼンテーション及びヒアリング（以下「ヒアリング等」という。）を実施します。

実 施 日：平成29年9月上旬（予定）

実施場所：勝央町総合保健福祉センター（予定）

出 席 者：1事業者3名まで

実施内容：1事業者30分程度を予定

　　　（企画提案書の説明：20分程度、質疑応答10分程度を予定）

説明資料：あらかじめ提出した企画提案書をもとに説明してください。

機 材 等：ヒアリング等の際に機材（パソコン・プロジェクター等）を使用する場合は、提案者が準備するものとし、事前に勝央町健康福祉部（詳細は１３参照のこと）へ申し出てください。

提案順位：ヒアリング等の実施の際の順位については、企画提案書を受け付けた順番とします。

1. 選考方法
   1. 審査委員会

プロポーザルの審査は、「勝央町二酸化炭素排出抑制対策事業委託業務に係るプロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において行い、最優秀提案者を選定する。なお、審査委員会は非公開とします。

* 1. 審査の流れ

審査委員会は、提案者の本業務に対する意欲や理解力及び企画提案に関する

内容等について、ヒアリング等を実施し、別表1「審査の評価基準」に基づき各審査委員の審査を踏まえ総合的に評価を行います。

最高点を獲得した提案者を最優秀提案者として、契約を締結します。

ただし、審査委員の合計点数が同点の場合は企画提案書の評価点が高い事業者を最優秀提案者とする。企画提案書の評価点も同点の場合は審査委員で協議し、最優秀提案者を決定する。

なお、すべての参加事業者の総合点が『90点』に満たない場合は「該当者なし」とする。

* 1. 選定結果の通知公表

審査の結果については、書面で通知する。

なお、選考の過程は非公開とし、選考結果の疑義については受付けません。

１０　契約締結の方法

上記９(2)により特定された最優秀提案者の決定後、速やかに提案書を基に詳細を協議し、改めて見積書の提出を求め、契約を締結します。なお、この協議が不調となったときは、審査により順位付けられた上位の者から順に協議を行うものとします。

　また、契約保証金については、契約締結と同時に契約金額の100分の10以上の額を保証

する次のいずれかの保証を付してください。

　ア　契約保証金の納付

　　イ　有価証券の提供

　　ウ　金融機関の保証

　　エ　前払金保証事業会社の保証

　　オ　履行保証証券による保証

１１　失格基準

次の事項のいずれかに該当した場合は、その者のこのプロポーザルへの参加資格を満たさなかったものとみなし、失格とする。

1. 見積書に記載されている見積額の１００分の１０８に相当する金額（契約希望価格）が、「２対象業務(5)業務規模」に規定する業務規模を上回ったとき。
2. この実施要領に定められた参加資格の要件を満たさないとき。
3. 提出書類の提出日、提出場所、提出方法等がこの実施要領に適合しないとき。
4. 提案書等の記載内容に著しい不備があるとき。
5. 提出書類に不正もしくは虚偽の内容が記載されていることが判明したとき。
6. 本実施要領に違反する等本業務の実施にふさわしくない不正の行為が行われたとき。
7. 審査委員会委員への接触や他の参加者との謀議などにより、審査及び審査結果に影響を及ぼす恐れのある不正もしくは悪質な行為を行ったとき。

１２　その他注意事項

1. 提出期限以降における企画提案書類の差換えは認めない。
2. 企画提案書の作成費、旅費、その他設計プロポーザルの参加に関して要した一切の経費は参加者の負担とする。
3. 提出書類の返却は行わない。
4. 提出書類は、審査に必要な範囲において、複製を作成することができるものとする。
5. 提出書類は、この選考の公表（広報、ホームページ等）や出版物への連載、展示等に使用できるものとする。
6. 本町は応募者にこの提案募集以外の目的において無断で提出書類を使用したり、情報を漏らしたりすることはない。
7. 採用された企画提案書は、公平性、透明性、客観性を期するために、勝央町情報公開条例（平成10年条例第3号）の規定に基づき、公表することがある。ただし、勝央町と契約を締結しなかった応募者が提出した図書については、公表しないものとする。
8. 企画提案者は、審査の経緯、結果についての異議申し立てを行うことはできない。
9. 業務委託契約における設計の内容については、プロポーザルの内容に拘束されず両者協議の上、変更ができるものとする。
10. 提出図書の著作権は、勝央町に帰属することとする。但し、勝央町と随意契約を締結しなかった企画提案者が提出した図書の著作権については、提出者に帰属することとする。
11. 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、設計施工方法、工事材料、維持管理方法等を使用した結果生じた責任は、企画提案者が負うものとする。
12. 本町が提供する資料は、このプロポーザルに係る検討以外の目的で使用してはならない。
13. １企画提案者は、１つの提案しかできない。
14. 参加表明後に、都合により『辞退』する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。
15. 最優秀提案者は、自らが暴力団でないことについての誓約書を、契約の締結前に提出すること。
16. このプロポーザルに参加する者が一者となった場合でも、選考は実施する。

１３　発注者及び事務局

1. 発注者　勝央町長 水嶋　淳治
2. 事務局　事務局　勝央町　健康福祉部（担当：植月、神尾）

〒709-4334　岡山県勝田郡勝央町平242-1

電話　0868-38-7102　　ＦＡＸ　0868-38-7103

Ｅmail kankyouhoken@town.shoo.okayama.jp